

# ルカ文書「放蕩息子」と法華経「長者窮子(ぐうじ)」 の類比性への一試論

今 泉 晴 行

Le Fils perdu à l'Évangile Luc et Hokékyo

Haruyuki Imaizumi

現代日本の社会事象の一断面を「無縁社会」というキーワードで括ろうとする風潮がみられる。ひところ「核家族」と呼ばれていた事象が先鋭化した帰結と考えることもできよう。

ヨーロッパの文明を導入した幕末の開国以来、日本の地に生き死にする人々も、ヨーロッパ近代が生み出した「個人」に直面せざるを得なくなった。近代的「個人」を生み出したものはルネサンスと宗教改革と名付けられている出来事である。日本人たちは、「個人」の背景を成す事実も知らずに、ひたすら「自我」、「自己」に振り回され、それに纏わる「権利意識」に翻弄されてきた。よく知られているように、漱石もその事に呻吟した一人である。漱石の語るように、「内発的でない、外発的で」、「自己本位の能力を失って」、「あたかも天狗にさらわれた男のように無我夢中で飛びついて行く」(註1)「現代日本の開化は皮相上滑りの開化で」、「事実やむをえない、涙を吞んで上滑りに滑っていかねばならない(註2)」結果が行き着いたところが「無縁社会」とも呼ばれる事象であるということもできる。

「無縁」という事象は、しかし、現代に限ったことではない。江戸の社会でも「縁」を失った「無宿」人と呼ばれる人々が存在していたことは紛れもないことである。だが、それはある程度、限定されたことであつたといえる。その限られた「無縁」が、現代では社会現象と呼ばれるほどに蔓延し、「無縁社会」という言葉さえ生み出している。

その「無縁」を生み出したのは、「個人」の意識、「自我意識」である。「わたし」という「個人」を、ルカ福音書の「放蕩息子のたとえ」と、法華経の「長子窮子の喩」を比較検証しつつ、自我の肥大化の挙句、孤立、共同体から「迷い出る」、他者の喪失、不在、そして回心、「立ち返る」ことについて考察していきたい。

## I、ルカ文書「放蕩息子のたとえ」15311～32

当時、一般民衆から嫌悪されていた徴税人や、ユダヤ教では罪人とされていた人々が、イエスの話を聞きたいと近寄ってくると、ファリサイ派の人々や律法学者が、イエスを指して「この人は罪人を迎えて食事まで共にしている」と非難した。その非難への応答として語られた三つのたとえが記されている。「見失った羊」、「無くした銀貨」、そして最後に「放蕩息子」のたとえが並べられている。

最初のたとえば、当然ながら見失われた一匹と見失われていない九十九匹の羊を、ひとにたとえたもので、ユダヤ人のなかでも頑固狭隘な人々は、迷い出た罪人には立ち返りよりも《滅び》を願ったともいう。この《迷い出た》羊は、ある意味では賢明ではなかったし、羊飼いが《見失った》ものであった。また、その《見失った》一匹を求めて、「九十九匹を野原に残して」も、「見失った一匹を見つけ出す」まで捜しまわるほどに、「見失った一匹」の羊はかけがえのない大切なものであると説いている（註3）。蛇足ながら、それはこの「見失った一匹」に限られたことではなく、どの一匹が見失われても同様のことである。

次につづいたたとえば、ルカ文書に個有な記述である。ドラクメ銀貨は、当時パレスティナでも使用されていたもので、通常一日の労働に対価するものだったという。既婚者はドラクメ銀貨を十枚銀の鎖で繋ぎ髪飾りにして、結婚指輪と同様の意味を持たせていたともいわれる。その一枚でもかけることで、すべての意味が失われるほどの、かけがえのないものであった。それが一枚でも欠けるということは絶対にあってはならないことであったであろう。（註4）

そして、最後がこの「放蕩息子のたとえ（註5）」である。このたとえもルカだけにみられるものである。当時のユダヤの遺産相続に関する取り決めでは、不動産はすべて長男が相続するが、動産に関しては、長男が「二倍の分け前」（申命記 21,17）を相続することになっていた。即ち、二人兄弟の場合には、長男が三分の二、弟が三分の一を相続することになる。この弟は厚顔にも父に「いただくことになっている財産の分け前をください」と申し出る。生前分与もないことはなかったが、通常、自分のものではない、父とはいえ他者の所有である財産は、本来、父が引退するときに所有者である父が分与するものである。息子の方から当然の権利としてみづから要求することではなかった。この「いただけることになっている財産」をみづから口にする在り方は、当然の権利の主張、権利の遂行ではあるが、ある意味で弟の精神の有り様を如実に物語っているということが出来る。いづれにしても弟は父に背を向け、過失ではなく故意に《迷い出た》のである。自分の権利意識、自己の要求を限りなく増大させた挙句、かけがえのない他者が消え、自分しか見えず肥大化した自我に、本来の自己が霞んでしまったのである。

やがて、この弟は「放蕩の限りを尽くし、財産を無駄遣いし」、「なにもかも使い果たしてしまい」、「食べるものにも困り始め」、「豚の世話を」さえした。当時のユダヤのことわざに「豚を飼うものは呪われる」といわれていたが、そう言われるほどの仕事さえせざるを得なくなってしまったのである。しかし、「食べ物をくれるものは誰もいなかった」し、「飢え死にしそう」になり、「父のところでは大勢の雇い人に、有り余るほどのパンがある」、「わたしは天に対しても、またお父さんに対しても罪を犯しました。もう息子と呼ばれる資格はありません。雇い人の一人としてください」と言おうと思いつき、「父のもとに帰る決意をした」。ここで用いられている「雇い人」の語義は、「日雇いで賃仕事をする人」の意味合いを具えている。（註5）

ルカ十五章に配置されている「悔い改め・回心」に関する三つのたとえに共通してみられるものは、「捜す－見い出す」、「近寄り」、そして「喜ぶ」の形式が見られる。さらに見い出した「喜び（*χαρά*）」という名詞形、ならびにその動詞形が頻出している。

このルカの「放蕩息子」が、「長子窮子」と共通するものは、以上見てきたように、みづから分け前を要求し、家庭から、そして共同体から離脱し、旅立ち、放蕩三昧に明け暮れ、身を持ち崩し、食するものもないほど零落し、辛酸を舐め、やがて本来の自己に気づき《心の向き》を変え「本心に立ち返り」、父の元に戻るという点である。根本的な骨組みでは軌を一にするが、細部では大いに相違がみら

れる。

このたとえでは、父は移動することなく、放蕩息子が後にした地所の家に居続けている。また「放蕩息子」には兄が存在する。父は放蕩息子である弟の帰還を遠目にも見つけ、すぐに駆け寄り、抱きしめた。また、「放蕩息子」である弟も、一目で父と見分け、詫びを言う。父は子に着物を着せ、指輪をさせ、「足には履物をはかせ」、そして肥えた子牛を屠り、「死んでいたのに生き返り、いなくなっていたのに見つかった」と祝宴を催す。

父は「放蕩息子」に「着物」を着せるが、着物は榮譽をあらわし、印形を掘った「指輪」は、とりもなおさず委任権をゆだねたのも同然であり、即ち権威の象徴であり、サンダルのような履物は自由人のしるしで奴隷ではないことを示している。

その父に対して、「何年もお父さんに仕え」、「言いつけに背いたことは一度もない」兄は、「娼婦どもと一緒にあなたの身上を食いつぶして帰って来」た弟をなじり、怒って家に入ろうともしないのである。兄は立ち返ってきた放蕩息子の弟を、《わたしの弟》ではなく「あなたの息子」という突き放した呼び方をしている。

父はこの兄に対して答える。「子よ、おまえはいつもわたしといっしょにいる。わたしのすべてのものはおまえのものだ」。この後、また、父は《わたしの息子》ではなく「おまえの弟」といい、「おまえの弟は死んでいたのに生き返り、いなくなっていたのにみつかった」と、繰り返す。

兄はきわめてファリサイ的である。当時イエスの弟子たちは、ユダヤ教のなかでは「ナザレ派」と呼ばれており、そのような状況がルカ文書の記述に翳を落としていると考えられる。

以上は、「放蕩息子」に個有な点である。

## Ⅱ. 長者窮子の喩

この喩は、法華経に記されている七喩のひとつで、信解品に見られるものである。他の喩は、譬喩品に説かれる三車火宅の喩、薬草喩品に説かれる三草二木喩、化城喩品に説かれている化城宝処喩、五百弟子受記品に説かれている衣裏繫珠喩、安樂行品に記されている髻中明珠喩、そして如来寿量品にみられる良医治子喩がある。

三車火宅の喩とは、あるところに住む「富裕で多くの財産を持った高齢の長者」が古くて大きな家に住んでいたが、ある時、その家のあちこちから火事が起き、大火に包まれた。その家の中には幼い数十人の子供が火事に気づかず遊び戯れていた。彼が必死に説得したが、火事というものを知らず、その家から出ようとはしなかった。そこで一計を案じ、「おまえたちが欲しがっていた」「牛の車、山羊の車、鹿の車」が「家の戸口の外に置いて」(註6)あると言って、子供たちを外に誘い出したという喩えである。

三草二木喩とは、「この三千世界には、さまざまな色をした、数多くの種類の雑草」や「また種々の名前を持つ植物」が存在するが、すべてが「大きな雲から降りそそいだ雨から、それぞれの力に応じ、また生育の場所に応じて、水を吸い上げる」。「同じ雲から降りそそがれた同じ味の水によって、それぞれの種子に応じ、遺伝により、成長して大きくなり、また太くなるのである」。「さらに、花を咲かせ、実をみのらせる。しかも、それぞれに異なった種々の名称を得る」。「同じ土地に生えているものはすべて」「同じ味の水によって潤される」。「このように、完全に『さとり』に到達した如来は、この世に出現して、すべてを一様に潤す」(註7)という喩えである。

化城宝処喩とは、ラトナ=ドゥヴィーバへ行くためには、五百ヨージャナの人跡未踏の密林を通り抜

けなければならなかった。その場所に行きたい大勢の人は、敏捷で精神力があり、密林の難路に通じている一人の案内人に道案内を依頼した。しかし、人々は、途中で疲れ果て、不安に恐れおののいて、引き返そうと思い始めた。「巧妙な手段に通暁している」案内人は、人々が内心考えていることを知り、「憐れんで、巧妙な手段」を用い、「神通力で都城を造る」。人々はそれを見て「やれやれ」「助かった」と思い、「安心して」「気分が爽快」になり、そして、無事に本来の目的地に到着できた。人々は、如来を案内人として、「後戻りしたり、脇道にそれたり」することなく、「煩惱の密林」を抜けなければならないとおしえである。(註8)

衣裏繫珠喩とは、「ある男がひとりの友人の家に行き、酔いしれるか睡りこんだとき、その友人が『この宝玉がこの男の役に立つことがあればよい』と念じて、値段がつけられないほどに高価な宝玉を彼の衣服の端に縫い込んだ」。そして、衣服に宝玉を縫いこまれたその男は何も知らず「座から立ち上がって、出て行った」。「彼は他の土地に行く」。努力をしたにもかかわらず、「彼はそこで貧乏になり、食物や衣服を得ることが困難になった」。しかし、彼は「すこしも苦しめていなかった」。そのとき、「彼の衣服に非常に高価な宝玉を縫い込んだ男が、この男を見て」言った。「君が安楽に暮らせるように、非常に高価な宝玉を君の衣服に縫い込んであげたのだが、あれはどうしたのかね」と尋ねた。さらに「君は『どうして、こんな高価なものがわたしの衣服に縫い込まれていたのか、誰が縫いこんだのだろうか。それとも、どのような訳があって縫いこまれたのだろうか』と、気にしたことはないのかね」。「ねえ、君、行きなさい。君はあの宝玉を」「売ちなさい。そして、その金で、金で買えることを何でもしなさい」。即ち、「小さな智慧に満足」していることは、「実に貧乏な暮らしをしていた」ことである。「汝らの精神力の中に、かつて前世において、余が成熟させた善根があるのだ。汝らがいま『さとり』の境地にあると考えているものは、余が教えを表現するために用いた余の巧妙な手段」であり、「この上なく完全な『さとり』に到達するように励まされているのである」。(註9)

髻中明珠喩とは、「武力によって霸王となった王者があり、武力によってみずからの王国を征服する」。この王には、「種々の兵士があり、敵と戦う。王は戦っている兵士たちを見て、悦び満足した王は恩賞を授ける。例えば、村落とか封地を与え、都市とか屋敷とか与える。あるいは衣服を贈り、布帛・手足の装飾品・頸飾り・耳飾り・金糸・真珠の首飾り・黄金・金貨・宝珠・真珠・瑠璃・螺貝・水晶・珊瑚を授けたり、象・馬・戦車・歩兵・男女の奴隷を与えたり、車駕ならびに輿を賜ったりする。しかし、頭飾りの宝珠は誰にも授け与えない。それは何故かと言えば、まさしく王者の頭飾りの宝珠のみは、王者の頭にあるものであるからである」。「これらの戦士たちが非常に勇気を奮って奮戦するのに驚かされて、後には自分のすべての財産を授け与えたばかりではなく、ついには頭飾り宝珠さえも与えてしまった」。如来もまたこのようなものである。「これらの気高い戦士たちに愚かなすべての世間からは歓迎されず、すべての世間の信じない、しかも未だ語られたことも説かれたこともないという、このような経説を説いた」。「如来は偉大な頭飾りの宝珠の最高のものを弟子たちに贈ったのである」。「マングユ=シュリーよ、これは如来たちの最高の説法であり、最後の説法であるからである。そして、すべての経説が最も深遠なものであるが、また愚かなすべての世間から歓迎されないものである」。「まこと如来も、永らく大切にしていた秘伝の教えを、すべての経説の中で最高のものと如来たちが知るべきこの経説を、今日、宣揚されたのである」。(註10)

良医治子喩とは、「学識があって賢明であり、知性ゆたかで。あらゆる病気の治療に優れた手腕のある、ひとりの医者」がいた。「この人に多くの息子」がいた。「この医者が外国に行ったとき、彼の子どもたちがみな毒物にあてられた」。「かれらは毒物のために非常に苦しみ、毒物に焼かれて地上をのたうちまわった」。「こうして、子どもたちが毒にあてられて苦しんでいたときに、かれらの父親の医者

が外国から帰ってきた。「子どもたちの幾人かは意識が転倒していた」。「かれらは毒物のためにすべて苦しみながらも父を見て、喜んで、『お父さん、お帰りなさい。ご無事でよく帰られました。わたしたちの災難を救ってください。毒を消してください。お父さん、わたしたちの生命を助けてください』と」言った。医者である父は「素晴らしくよく効く薬」を処方したが、「意識の転倒していない者」は、その薬を服用するであろうが、「意識の転倒している息子たち」は薬を飲まないであろう。それ故、すべての子どもたちを救うために、「巧妙な手段」を用い、すべての子どもたちに薬を飲ませ、そして救った。「誰がこの人を嘘つきと告発するであろうか」。世尊は「『さとり』の境地を示し、人々を教え導くために、余は巧妙な手段」を用いた(註11)。

そして、この長者窮子の喩(註12)である。ある男が幼くして「父の膝下を離れ」「他国へ行った」。やがて「大人」になったが貧しく、「生業を求めて衣食のため十方を放浪」した。「彼の父も他国に移住し、多くの財宝・穀物・金貨・倉庫を所有し、多量の金・銀・真珠・瑠璃・螺貝・水晶・珊瑚を蓄え、また大勢の男女の奴隷や雇用人・使用人がおり、また象・馬・牛・羊を幾頭も所持するようになった」。「また、大勢の眷属をつれ、諸大国の中でも有数な金持となり、そして農業や商業を手広く営んで、財産を蓄積しただけではなく、利殖をはかって繁盛していた」。息子は貧しく「各地を放浪して、ついに大金持の彼の父親が住む都城にたどり着いた」。「貧乏人の父親である大金持は、この町に住んでなに不自由なく暮らして」いたが、息子と別れてこのかた息子のことを片時も忘れたことはなかった。しかし、「誰にも打ち明けず、自分ひとりで悩み苦しむ」心を痛めていた。ところが、ある日のこと、貧しい息子が、衣食を求めて父の家とは知らず、その門の前に立った。しかし息子は「その豪華な様子に驚くと同時に全身の毛がよだつほど恐れおののき」慌てて立ち退いてしまった。父親は「一目で自分の息子であることに気がつき」、一計を案じ、息子を使用人とした。長者である父親は、「華美な服を脱ぎ、汚れた衣服をまとい、自分の手足を泥土でよごし、かの貧乏な男に近づいて話しかけ」、「わたしをおまえの父親と思うがよい」。「おまえは今日からは、わたしの実の子と同じだ」と言った。やがて、年月が流れ、長者は死期の近づいたことを悟り、貧しかった男に財産を譲り渡し、おおよげに自分の実子であることを宣言するという喩である。

世尊は「『さとり』の境地を示し、人々を教え導くために」、「巧妙な手段」を用いる。そして「そのとき、余は『さとり』の境地にはいることなく、この世に教えを弘めるのだ(註13)」。

これは、長者が息子である「彼の貧乏な男」の今の姿にあわせて、「かの長者は冠をぬぎ装身具を取り去り、また着ていた柔らかくゆったりとした華美な衣服を脱ぎ汚れた衣服をまとい、右手に籠をもち、自分の手足を泥土でよごし、自分の邸宅から下りて遠くから言葉をかけながら、かの貧乏な男に近づいて話しかける」。相手の姿の現状にあわせた姿で近づいていく。

これは、阿弥陀経にあらわれる三願に通じるものであり、また第2イザヤの苦難の僕に通底する。

### Ⅲ. 無関心—他者の欠落

かつてこの島国に生き死にする人々は、地域集団に順応して生きていかなければならなかった。自分が生きる地域で、自分の個性、個有性を示すことは許されず、「目立つ」ことは決して望ましいことではなかった。その地域集団のなかで、自分の色を出すことがあれば、集団から特異な眼で見られ、場合によっては、その集団から排除される危険性さえ帯びていた。ひとびとは絶えず前後左右に眼を配り、廻りに倣い、周囲と同様な言動をすることを心がけて、生きてきた。

しかし、戦後、一層強くなっていったのは平等と権利の意識である。また、「『自由・平等・博愛』の

『自由』、個人の自由の方は、伝統的な集団主義と真向から対立し、従ってタテ前の『自由主義』、人権尊重にもかかわらず、実際には日本社会に徹底しなかった。」(註14)と記されているが、本来的な意味の「自由」ではなく、《勝手気儘》として蔓延していったと考えられる。

朝鮮戦争以来、日本は高度成長時代と言われる経済的好景気を経験してきた。大都会は、周辺の、また遠隔地の村落から、若者を地縁血縁から切り離し、呑み込んできた。地縁血縁から切り離された若者は、都会では職場に近接した集合住宅等に居住した。新しい生活環境では、生まれ育った地域で経験したような緊密濃密な人間関係は形成できず、交流といってもせいぜい朝夕の挨拶を交わすぐらいの淡薄な人間関係であった。生育地から切り離され、大都会に呑み込まれるように蝟集した若者たちは、生育した地域とは異なり、大家族の一員としてではなく、単身者としての単独生活であった。そこでは余程の常軌を逸した言動を除き、殆んど互いの生活に干渉することはなかった。《故郷(くに)》の人間関係の煩わしさはなく、気楽で、物珍しい刺激的な生活の連続であった。そして、隣に居住している人間がいかなる人間が関知しないことも稀ではなかった。やがて、同様に生育地から切り離された人間同志が結婚し、都会で《核家族》化していく。都会の住宅状況から子どもは一人かせいぜい二人、大家族や地域集団主義のなかで、自然と身に付けてきた他者との関わり方を学べない子供も増えてきた。

ひととの関わり方にも《一線を劃して付き合う》という表面的な他人行儀な付き合い方が増えている。要するに人間関係が稀薄になってきた。その結果、親子関係にも変化が見られるようになった。やがて都会で就職、結婚した人々は、《故郷》に残した年老いた親の介護の問題に直面することになる。都会に親を呼び寄せることを考える人もいるし、稀に帰郷する人もいるが、職業に限定されることである。なかには《限界集落》といわれながらも、昔ながらの人間関係が残り、生まれ育ち、そして老いた地域から離れたがらない高齢者も数多い。

また、反面、都会では、単身の高齢者は、マスコミから《独居老人》と呼ばれ、そのうち様々な原因が積み重なり《所在不明》扱いされ、「ミイラ化した遺体発見」という報道を引き起こすこともある。

世界保健機構(WHO)に寄ると、世界の自殺者は百万人を超えると推定され、戦争や殺人を超えるといわれる。日本でもここ十数年、自殺者は年間三万人をくだらない。とりわけ自殺率というものは、二十代、三十代は過去最悪といわれる。

何故、これまで通観してきたような事態が引き起こされてきたのだろうか。漱石が苦悩した「個人」の問題はどのように尾を引いているのだろうか。

明治期において。漱石のように「個人」ないし《自我》の問題に意識を傾けた人もいたが、おおかたは、まだ地域集団のなかで収まるかぎりの自我の発露であった。自分の個人的願望は地域集団が許容する範囲で自己実現されてきた。

しかし、明治に比肩するような変化を遂げた戦後の社会において、「島に高校がない、町に大学がない、就職先が見つからない」という理由で、本人の希望とは異なる形で、地域集団を離脱しなければならない人々も多々存在したが、やむなくというのではなく、まったく個人の恣意的な理由で親兄弟の反対を押し切り、地域集団の説得も聞かず、血縁地縁を振り切るように、生育した地域から迷いでるかのよう飛び出す人々も次第に増加してきた。自分の夢を諦め切れなかった人々、内在するなにものかにつきうごかされるように飛び出した人もいたであろう。自己中心的な発想、自我の肥大化を自己収拾できず振り回された人々も多い。

彼らは都会に幻想を見たのかもしれない。都会へ行けばなんとかなるかもしれない。都会でしか自分を生かせないとしか考えられなかったのかもしれない。理由の如何を問わず、血縁地縁の《論理》より

手前勝手な《論理》を優先させてしまったのである。当然、血縁地縁から切り離され、自然と孤立化していく。血縁地縁の論理と自己の実現、自我の発露を融合できなかった結果であり、地域との連絡も跡絶えてしまう。

順風満帆の時は、離脱してきた《地域》は翳を薄める。しかし夢破れ落魄の身となり《もう帰るところはない》という意識は、当然のことながら地域から《支えられていない》、《必要とされていない》という感覚に行き着いてしまう。

しかし、挫折を経験し、抱いた希望が空しく消え去ったとき、捨て去ったはずの《地域》が脳裏を掠め臉に浮かぶ。そして「着ていた柔らかくてゆったりとした華美な衣服を脱ぎ、汚れた衣服をまとい、右手に籠を持ち、自分の手足を泥土でよごし、自分の邸宅から下りて、遠くから言葉をかけながら、かの貧乏な男に近づいて話しかける」「長者窮子」の父親のように、いのちの根基から呼びかける声に、わたしたちは耳を澄ます。

この時にどう反応するかで状況は大きく変わっていく。

まず、大きく分けると二つに分けられる。《地域》との絶縁を回復しようとする人と、意地を張ってそうしない人である。絶縁のままでありつづける人のなかでは、身を持ち崩してしまう人もいる。また自死を思う人も出てくるかもしれない。自死するのは自己矜持の強い人に多いという研究者もいる。彼らは《素直》になれなかったり、自分自身が許せなかったひとである。そして、《支えられている》ことを知らなかったのかもしれない。

三草二木喩にあるように、「同じ土地に生えているものはすべて」「同じ味の水によって潤される。」のであり、マタイ6,26. 28~29にあるように、「空の鳥をよく見なさい。種も蒔かず、刈り入れもせず、倉に収めもしない。だが、あなたがたの天の父は鳥を養ってくださる。」「野の花がどのように育つか、注意してみなさい。働きもせず、紡ぎもしない。栄華を極めたソロモンでさえ。この花のひとつほどには着飾っていなかった」。

それ故、限りあるいのちのなかで、限りない「自由」を求めることの意味を考えることがいま問われているのではないだろうか。

現代では、自我が肥大化して、まったく自己中心的な言動に終始し、自分で自分を收拾できなくなることがあるが、「放蕩息子」のように、また「長子窮子」のように、素直に自我の限界を認め、自己の限界を知ることによって、自己の本来的な在り方に気づき、限りある自己を絶えず見守る視線を身体で感受し、心の向きを回し、《立ち返る》ことの大切さを学びたいと思うものである。

## おわりに

二千年前の昔から、《個人》について思索されてきた。人格的個体に関して、ミリンダ王がナーガセーナに問いかける。

「尊者よ、あなたはなんという名なのですか」

「大王よ、同胞である修行者たちはわたくしをナーガセーナとよんでいます。父母はナーガセーナとか、スーラセーナとか、ヴィーラセーナとか、或いはシーハセーナとかいう名をつけています。しかしながら、大王よ、この『ナーガセーナ』というのは、実は名称・呼称・仮名・通称・名前の上に過ぎないのです。そこに人格的個体は認められないのであります。」

「『ここに人格的主体は認められない』と。それを信じ得るだろうか」

「大王よ、(中略) ナーガセーナと呼ばれるところのものは、いったい何ものですか」  
 つづけて畳みかけるように、髪か、身毛か、爪か、身体の各部分をあげて問いつめていく。眼に見える物質的個所の後に、さらに感受作用か、表象作用か、形成作用か、識別作用か、それとも、それらの「合したもの」なのかと逆に問いつづける。

最後に答える。「しかしながら勝義において、ここに人格的個体は存在しないのです」と。

「たとえば、部分の集まりによって」

《車》という言葉があるように

そのように《五つ》の構成要素の存在するとき、

《生けるもの》という呼称がある」と(註15)

わたしたちは、必要以上に《個我》にこだわるあまり、ある意味では実態のないものに固執しすぎることはないだろうか。そうすることで自己にばかり関心が集中し、他者が見えにくくなり、そのことによって、自己も、そして、自己に関係する他者をも巻き込み、不必要な摩擦をひきおこし他者も、そして自己も傷付けてはいないだろうか。

私たち地球に生息するもの、生きとし生けるものすべてが《人間》を形成している。身体の一つの細胞が痛むことが、他のすべての細胞に関係するように、一人の人間が痛むことで、その影響は他のすべてに及ぶ。

現代という情報社会のなかで、溢れる情報に流されるのではなく、自身の目で見、心で感じ、考える力を、先人の知恵や生きた姿から共に生きることを学び取らなくてはならない。

## 註

- 註1. 「現代日本の開花」 夏目漱石著 漱石文明論集 p.32  
 註2. 「現代日本の開花」 夏目漱石著 漱石文明論集 p.34  
 註3. 新約聖書 新共同訳 p.138 聖書協会 2000年版  
 註4. 新約聖書 新共同訳 p.138 聖書協会 2000年版  
 註5. 新約聖書 新共同訳 p.139 聖書協会 2000年版  
 註6. 法華経 上 坂本幸男・岩本裕 訳注 p.161 岩波書店 2000年版  
 註7. 法華経 上 坂本幸男・岩本裕 訳注 p.267 岩波書店 2000年版  
 註8. 法華経 中 坂本幸男・岩本裕 訳注 p.73~77 岩波書店 2000年版  
 註9. 法華経 中 坂本幸男・岩本裕 訳注 p.115~121 岩波書店 2000年版  
 註10. 法華経 中 坂本幸男・岩本裕 訳注 p.271~275 岩波書店 2000年版  
 註11. 法華経 下 坂本幸男・岩本裕 訳注 p.23~ 岩波書店 2000年版  
 註12. 法華経 上 坂本幸男・岩本裕 訳注 p.225~239 岩波書店 2000年版  
 註13. 法華経 下 坂本幸男・岩本裕 訳注 p.31 岩波書店 2000年版  
 註14. 日本文化の隠れた形 加藤周一、丸山真男他 p.23 岩波書店 2004年  
 註15. ミリング王の問い 中村元、早島鏡正 訳 p.68~74 平凡社 1985年